

平成26年2月28日（金）

（お知らせ）

田村市都路地区における除染のフォローアップについて

田村市の除染特別地域（都路地区）における除染のフォローアップについて、福島環境再生事務所県中県南支所に「除染に関する相談窓口」を設置し、3月1日から運用を開始いたしますのでお知らせいたします。

田村市の除染特別地域における除染のフォローアップについて

田村市の除染特別地域における除染のフォローアップとして、以下の取組を実施します。

- ①福島環境再生事務所県中県南支所に「除染に関する相談窓口」を設置
- ②事後モニタリングの継続
- ③相談内容に応じた現場での放射線量測定の実施及び現場状況に応じた必要な土壌の除去等の実施

①については、3月1日から運用を開始いたします（連絡先等の詳細につきましては、田村市都路地区の皆様には郵送でお知らせしております）。

< 問合せ先 >

福島環境再生事務所

電話：024-573-0218

放射能汚染対策課長：加藤 聖

室長：水原 健介

担当：泉 知行